

## 第9回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和5年6月26日(月) 10:00~11:30
- 2 場 所 オンライン (ZOOM) による開催
- 3 出席委員 9名 (委員名簿順)  
内山絵美子委員、遠藤新委員、柳澤要委員、  
木村秀昭委員、渡邊庸子委員、浜口勝己委員、村上晃一委員、  
木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 齊藤修一委員
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、岡田教育総務課長、  
志村学校施設担当課長、竹井保健給食課長、  
中山教育指導課長、加藤教育総務課副課長、  
中津川教育総務課副課長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会  
(2) 議事  
ア 基本方針(素案)について  
イ その他  
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1 小田原市新しい学校づくり推進基本方針(素案)  
資料2 検討スケジュール(想定)

## 会議録

### ○事務局（岡田教育総務課課長）

第9回 小田原市新しい学校づくり検討委員会をはじめさせていただきます。  
本日の会議はお手元の次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料を確認させていただきます。次第、委員名簿の他に資料1、「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）」、資料2「検討スケジュール」を添付させていただきます。

本委員会の会議につきましては、委員数10名のうち9名の出席を頂いております。委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは議事に入ります。ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

### ○柳澤委員長

それではこれより議事を進めていきたいと思っております。

本日の委員会は小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することと致します。本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

### ○事務局

本日の傍聴者は0名です。

### ○柳澤委員長

これ以降傍聴希望がお見えになりましたら随時対応をお願いいたします。それでは「次第」に沿って進めていきます。「次第2 議事（1）「基本方針（素案）」について事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

それでは説明させていただきます。

資料1「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）」に基づきご説明いたします。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。構成の中で、前回から大きく変更となった部分をご説明します。

前回の委員会では、前半部分をお示ししましたが、今回は全体を作成いたしました。

まず、第2章において、「施設の老朽化」、「児童生徒数の減少」、「学校運営に要するコスト」といういわゆる課題の部分を提示しておりましたが、「ネガティブなことをポジティブに提示する」、「本市がどのような教育を行っていくのか、という

ことを前提とすべき」といったご意見を踏まえ、第2章において、社会情勢の変化とそれを踏まえた国が示している新しい学校教育の姿についてまとめ、また、本市の目指す教育及び学校教育については第3章に独立させる形としました。それに伴い、老朽化等の課題につきましては、これまでご議論いただいた論点を再構成し、第5章の「『新しい学校』を構成する要素」の対応するパートに組み込みました。これにより、第4章の「新しい学校」のイメージに至るまで、国や本市の目指す教育の姿から新しい学校をイメージする、という流れになっております。

12 ページをご覧ください。先ほどご説明したとおり、第5章はこれまでの論点を再構築しております。また、各要素においては冒頭に「方向性」を提示しております。これは、これまでの委員会での意見交換を踏まえて整理された方向性に加え、今後の基本計画、整備指針において、検討や整理が必要なものも多くありますことから、何をいつまでに決めていくのか、ということについても言及しております。「方向性」の後には、これまでの委員会で提示してきたそれぞれの現状と課題、関連するアンケートの結果や自由意見とともに、委員会の中で挙げた主な意見についてもまとめております。これらを踏まえて、冒頭の方向性を整理した、という構成でございます。

例えば、小中一貫教育については、現在本市では小中一貫教育は導入されておられません。今後、「小中一貫校、あるいは義務教育学校の導入可能性」に加え、委員会でも議論がありました、「全校に導入するか」といった点等について、基本計画策定時の前提条件として、今後優先的に検討する、という方向性にしております。各要素の方向性と現状と課題等につきましては、まだ精度が高まっていないものも多くありますので、今回のご意見を踏まえて、8月の第10回委員会までに精査していく予定です。

今回は、一旦、こちらの素案につきまして、委員の皆さまから多くのご意見をいただければと考えております。

38 ページをご覧ください。合わせて、資料2「検討スケジュール（想定）」をご覧ください。今後の大きな流れについては、38 ページ下のスケジュールにありますとおり、基本方針策定後、基本計画及び整備指針の検討に入っていくこととなります。

資料2は、次回以降の検討スケジュールをまとめたもので、赤字が変更部分となります。今回の委員会の後、7月19日に、市長及び教育委員が出席する「令和5年度第1回 小田原市総合教育会議」において、素案をお示しし、意見交換を行います。それらも踏まえ、更新した素案を、8月の第10回委員会で改めてお示しし、素案として確定させたいと考えております。その後、市議会厚生文教常任委員会の報告を経て、パブリックコメントを行うのですが、常任委員会への報告が、当初想定していた8月下旬から9月上旬へ変更となることから、パブリックコメントについても、9月15日から10月15日と、開始時期を1か月後ろ倒しに変更いたします。

す。そのため、最終的な答申も、当初から概ね1カ月遅れの12月中旬頃となる見込みです。

こうした状況から、基本計画・整備指針の策定スケジュールも、若干遅れることが予想されます。現在、基本計画及び整備指針は令和6年度末の策定を想定しておりますが、今後若干のスケジュール見直しが必要となると考えております。これは、基本計画策定時の合意形成プロセスの内容によっては、さらに大きな見直しになることも想定されますので、今後、理事者とも協議のうえ、次回委員会で改めてお示ししたいと考えております。

説明は以上です。

#### ○柳澤委員長

ありがとうございました。今回は、基本方針（素案）の全体についてご意見を、ということです。前回の委員会で意見として出た「ネガティブをポジティブに」という点、あるいは現状、課題、方針の見せ方等について、事務局として反映させているとのことですが、次回委員会までにまだ作りこみの余地があるということです。

全体の流れ、個々の記載の仕方等、御指摘の大小問わず、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それでは内山副委員長から何かあればお願いいたします。

#### ○内山副委員長

事前説明の中で話したことと重なりますが、全体の目次を見たときに、第5章で『新しい学校』を構成する要素」という形で、学校制度、新しい学び、地域との関係、学校と地域の関係、学校経営、学校施設、合意形成プロセスと項目があります。目次の段階で、小中一貫や学校選択制の見出しがあると、「これを進めていくのが前提なのか」というふうに見えてしまうので、第5章のタイトルを『新しい学校』を構成する事項として検討していく項目」といったようなニュアンスで出すか、もしくは記載する項目を工夫した方が良いと思います。中身を見る前に、目次でどのようなことが書かれているかを確認したときに、そこにある項目をやることが確定なのかと認識される可能性があるのではないかと感じました。

内容については、学校施設と学校経営についてももう少し中身の細分化がされても良いと思います。学校の財政面・コスト面と施設整備について書かれていますが、コスト面と実際に管理運営していくことについては分けて掲載することで分かりやすくなるのではないかと思います。教職員の働き方や施設のマネジメント管理のほか、資源の共有化や複数校で経営を考える、といった内容も管理運営に関わってくると思うので、施設整備と分けておくと、話が通じやすいと感じます。

#### ○遠藤委員

事前説明の時点と最新版とで5章の構成が変わっているようで、事前説明では各項目の最後に方向性という記載があり、「新しい学校」を構成する要素をこのように考えて行きたいという内容が書いてあったと思いますが、現状だとなくなっているように見えて、要素として項目を挙げるのは良いのですが、それをどのように考えて行くのかが明確になっていないように感じました。

#### ○事務局

方向性については、遠藤先生に事前説明した段階でお示しした際は、各項目の最後尾に記載していましたが、現在は冒頭に移動させています。ただ、まだ現状分析と方向性が混在している部分もありますので、再度整理いたします。

#### ○木村秀委員

全体を読ませていただきまして、まとまっているのではないかと思います。最終的に第5章の合意形成あたりが地域の人にとってはどのようになるのか気になるところだと思います。これから基本計画ができた段階で、地域にどのように説明していくのか、ということが個人的にはイメージできていません。そのあたりについても分かりやすく説明があるとありがたいです。

#### ○渡邊委員

どちらかというと、会議に参加して議論している側ですが、保護者の立場としては、検討の内容が全て把握できていない状況です。しかし、保護者から見て何も分からない状況から資料を見ると、目についた項目から今後の方向性を認識してしまいがちだと思います。だからといって文字を増やすのも違うと思います。どれも難しい問題のため、地域の人や保護者、子供たちにも分かりやすく理解できるものというのが一番大事ではないかと思います。

#### ○浜口委員

素案としては必要な項目も入っていて、章立ても良いのではないかと思います。一般の方が読んだ時に、ボリュームがあるのでどのように捉えるかが気になります。ただ、一般の方の関心としては第6章の今後の検討の中で、自分の地域の学校がどうなっていくのかということだと思います。それを今後進めるための材料として、第5章の中で考える要素をまとめている、という形なので、構成としては良いのではないのでしょうか。

#### ○村上委員

全体としてはこれで良いのではないかと考えていますが、第5章が少し分かりにくい気がします。「『新しい学校』を構成する要素」として挙げていただけていますが、方向性と現状、委員会の意見が併記されており、今後我々が考えなければいけ

ない『新しい学校』を構成する要素」が何なのかがフォーカスされていないと感じました。書いてあることについては良いと思いますが、第5章については見せ方やまとめ方を一工夫すると良いのではないかと思います。

#### ○木村元委員

「新しい学校」のイメージがありますが、それを実際に新しい学校づくりにどのように反映させるのか、について見た人が分かりやすいようにした方が良いのではないかと思います。新しい学校づくりにリンクするように見えれば良いと思います。

またこの検討委員会でも話が出ましたが、今回の新しい学校づくりは、地域の様々な施設との複合化を地域に合った形で作るということも必要となってきます。

これからは未来思考の学校づくりということで、子供中心の学校づくりはもちろんです。それと連携して他の公共施設の老朽化状況や、地域の方の要望などをふまえて、特色のある複合施設を作るといった内容の記載が少ないのではないかと思います。小中一貫校や学校選択制の後に項目があると良いのではないのでしょうか。

そしてその中にインクルーシブ教育やICT教育も小田原の特色を出した対応をします、などイメージとして記載があれば、未来思考の学校づくりを提示できるのではないかと思います。

学校選択制については、小田原市にはなじみにくいという現状があると思います。小田原市では都市部と農村とその中間などの地域差があるため、都市部で学校同士が近いのであれば選択制も考えられますが、教育委員会の考えと一般の方との考えが違うように感じます。

教育委員会では学区によっては、近くに別の学校があっても学区内の学校に行かなくてはならない場合に選択できるといった考えだと思いますが、一般の方は自分の近くに学校があっても施設が充実している学校に行かせるといった考えだと思います。教育委員会が考える学校選択制のイメージが、第5章を読んだ限りでは分かりませんでした。

また、小田原市には学区と自治会区域が分断されている場所があるので、今後新しい学校づくりを進めるに当たって、自治会が学区に収まるようにしたいという話もありましたが、これを読む限りでは学校への距離の理由から自治会が違っても別の学校に行ってもいいと読み取れるので、今後精査する必要があると思います。

合意形成については、今の段階で詳しく記載することで、制約を設けてしまう可能性があるのでは、あまり記載しにくいかもしれません。現状のように詳しく明記せずとも良いのではないのでしょうか。

#### ○山本委員

10年後の「新しい学校」のイメージですが、ここにあることを全ての学校にフルスペックで行うことは難しいのだろうと思います。その時に必要なのが、学校選

抑制もそうですが、不公平が出ないというイメージを入れた方が良いのではないかと思います。

前に校長先生が、みんなに同じような学習の機会を与えたいとお話しされていて、それは私も同じ考えです。一方で、統一した基準はあって、それとは別に各学校の特徴があっても良いのではないかと思います。格差ではなく特徴という形で見せていくということです。学校に行きにくい子には、教室や保健室以外に過ごせる広いスペースがある、支援が必要な子には、段差が少なく車の乗り降りがしやすいなどの特徴を出すことと、それとは別に、全校で統一した基準はあるということに記載することで、行きたい学校に行けなかった場合の不公平とはならず、それが必要な子供たちに応じた公平性というイメージになるのではないかと感じました。

また、近いからその学校に行くという選択の仕方もあると思いますが、学校を決めるための新しい物差しの様なものが必要になるのではないのでしょうか。昔であれば学区で行く学校を決めるなどがあったように、今後学校を選ぶための新しい物差しがないと成り立たなくなるのではないかと感じました。そのようなことを検討すると書いてあるだけでも良いのではないかと思います。

#### ○柳澤委員長

みなさんが話されたように、今回は基本方針ということではっきりと断定がしにくく、このようなことが課題としてあるといったようなこれからの学校づくりのポイントを整理した段階だと思います。これを見た人が実際に自分たちの学校がどうなるのかが分かりにくく、「検討します」のレベルも判断がしにくい部分もあります。

学級規模に関しても少人数学級をどこまで容認するのかという論点がありますし、一方で山本委員が話されたように、インクルーシブ教育やICTに関しても学校によって差があるのではないかと提案でした。

目指す方向としては、インクルーシブ教育をやっている所とやっていない所があるのではなく、全ての学校で同様にインクルーシブ教育をやっていくといった大きな方針はあると思いますが、学校によってその対応が変わってくるのかなと思います。

「検討します」のレベルとして、“地域や学校によって小中一貫教育等の採用の検討をします”の場合と、“インクルーシブ教育は原則全体として進める方向性ですが、詳細なレベルは検討します”と、「検討します」の差がこの文章でははっきりしない部分があります。なかなか決められない部分もありますので今後の課題となるのではないかと思います。

また、現状『新しい学校』を構成する要素」に入っていない要素もあると思っています。時間の関係で十分に審議されていないという部分もありますが、エコスクールや脱炭素化に関する事や、防災の話も地域の中では少しあったのですが、深く議論はなされていないと思います。他にも学校運営はコストの話が中心ですが、

本来ならば今後の学校をどのように運営していくのかといったマネジメント的な所がまだあまり議論されていない部分もありますので、財政面だけでなく、どのように学校を運営していくのか、維持管理していくのかもこれから議論していかなければなりません。

最近では教職員の職場環境の話もあり、現在では学校はかなりのブラック企業とも言われていて、教職員のなり手がいないなどの問題もありますので、学校の職場環境や働き方改革、職員室の在り方などを含めた部分も大きなポイントになると思います。

あとは合意形成プロセスについて、どこまでユーザーが参加するか、ということについてもケースバイケースになるかと思います。具体的な合意形成プロセスや発注の仕方についてもあまり議論していないと思いますが、最近は官民連携やPFIのようなものもありますし、設計のクオリティをどう保つのか、という視点でデザインビルドや設計者選定、施工者選定のプロセスについても今後議論する必要があると思います。

本来であれば小中一貫や学校選択制の項目に入って来るのかもしれませんが、学校と他の公共施設の複合化が都心部では進んでいて、私もプロジェクトに関わっており、廃校にする以外にもいろんな複合施設にすることで地域の学校を存続させるという例もありますので、複合化についてもポイントがあると思います。

『新しい学校』を構成する要素」でその中身を深めていく必要があると思っています。

#### ○遠藤委員

第6章に、今後策定する「新しい学校づくり施設整備指針」の記載があります。今後ハードを検討するにあたり、この指針を設けたうえで個別に検討するという内容だと思いますが、整備指針は、基本方針で整理した「10年後の新しい学校」のイメージについて、ハード面から基準・指針化するもの、と書いてあるので、そうすると第4章のイメージが大事になってくると感じます。第5章の要素が整備指針にどのように組み込まれてくるのか、ハードについてはイメージ等ではっきりわからない方が良いでしょうが、第5章の内容と指針の連動はどのように考えているのでしょうか。

#### ○事務局

第5章と整備指針との連動が弱いのは、ご指摘いただいた学校運営、学校施設において、施設面において補強がされていないためと考えています。学校運営、学校施設についてはもう少し細分化して要素を整理していき、整備指針に連動できるような流れを作れるようになればと考えております。

#### ○遠藤委員



基本方針が上位計画なのでそれを踏まえるというのは承知しているのですが、具体的に第5章の要素を整備指針に取り込むといった対応関係まで整理できるのか、違う体制で別の論点を設けるといった進め方についてのガイドラインとするのか、もう少しイメージできた方が良いのではないかと思います。

#### ○柳澤委員長

ガイドラインのようなものを示すのか、地域などによって事情が違うので、プロジェクトごとにあるべき姿を作っていくための上位計画なのか、あまり細かなことまで決めず、このような起点から検討してくださいといったレベルのものなのかが気になります。

#### ○事務局

整備指針のイメージは、文部科学省の学校施設整備指針のように、諸室の面積や教室の構成などの基準を定めていくと同時に、小田原市としてこの「新しい学校づくり推進基本方針」にあるようなイメージをどのように具現化していくのか、について盛り込むようなものとイメージしています。しかし、検討の中で複合化の視点や課題も出てきているため、この後に出てくる基本計画と整備指針は完全に分断されるものではなく、連動させていくとともに、整備指針は実際の施設整備の際に羅針盤となるような内容は全て押さえていきたいと考えております。

柳澤委員長から検討のレベルという話がありましたが、お示ししている項目の中には教育委員会や市が庁内である程度決めなくてはならない部分も、検討内容の中に入っています。

例えば、インクルーシブ教育は、全ての学校にあるべき部分と、いくつかの学校で集中して持った方がいい部分との線引き等についてどのように考えていくかという点は、教育委員会としてのスタンスを整理すべきと考えていますが、まだ整理ができておりません。

基本方針の書きぶりは修正の必要がありますが、整備指針へ展開する中で第5章に盛り込む要素のうち、まだ決めていない部分については、庁内検討を経て、整備指針に盛り込んでいくことになると思います。

また、ハード、ソフトが明確にならないとどのような施設にするかは決まらないため、基本計画と整備指針双方の検討を随時フィードバックしながら進めていきたいと思っています。

#### ○柳澤委員長

現在の基本方針では我々が検討したことが記載されていますが、抜けている項目があると良くありません。今回審議していない項目でも重要なものはあり、庁内検討をしていなくても必要な項目出しはしておく必要があると思います。

#### ○遠藤委員

柳澤委員長のおっしゃる通りだと思います。第5章1に「新しい学校制度」、2に「新しい学び」とあり、これらは検討委員会でも議論しましたが、ハードに関しては庁内で検討している内容やもう少し広い視点から入れなければならない内容があるはずです。その内容を第5章の2と3の間に項目として置いておくと良いのではないかと思います。

#### ○柳澤委員長

ハードの整備については今後行っていくこととなりますが、今回の委員の中ではハードの専門家が多いわけではないので、整備指針についてはハードの専門家も集めながら議論する必要があるのかもしれませんが、今後検討するとしても項目としてはきちんと出したうえで、ハードで検討し、ソフトとリンクする部分もありますので、きちんと基本方針を作ったうえで施設の整備をどうしていくのかに反映させていくことが大切です。

例えばインクルーシブ教育の話でも、インクルーシブとバリアフリーやユニバーサルデザインは直接リンクする話ではありません。インクルーシブを進めていくとバリアフリー環境が前提となる場合もありますが、インクルーシブは、心のケアなどの要素もありますので、施設の整備だけでなく様々な配慮やスタッフのサポートの話など、ソフト面での様々な関わり方についても整理しながら議論する必要があります。

#### ○内山副委員長

新しい学校制度についてですが、「学区の見直しや整理が必要」といった内容は学校と地域の関係に少し書いてありますが、前提となる話ではないかと思いますので、学校制度に入るのではないのでしょうか。

また、全文を通しての分かりやすさについてですが、このような資料には通常概要版が別途作られて、そこでは視覚的に分かりやすくまとめられていることが多いと思います。概要版も合わせて検討しながら中身と対応させていく必要があると思います。一般の人がまず見るのは概要版で、詳しい内容を本編で確認するといった流れが通常だと思うので、概要版を合わせて作成していくと良いのではないかと感じました。

#### ○事務局

概要版を作成するかどうかは現在のところ未定です。ただ、基本方針を策定した後地域に説明に入るときの説明のしやすさ等を考えて、基本方針本体の分かりやすさについてまずは改めて整理したいと思います。概要版を作成するかについては、それと並行して検討し、8月頃に結論を出したいと思います。

#### ○遠藤委員

第5章2「新しい学び」と3「デジタル化（ICT）」の記載ですが、デジタル化とはデジタルトランスフォーメーションのことで、今ある仕組みをデジタル化し効率化していくといった内容です。ICTとはデータを活用するためのネットワークの作成やデータの活用であり意味が違っているのではないかと思います。デジタル化の中のICTをフォーカスしてやっていこうということならこのタイトルでも良いかもしれませんが、デジタル化とICTは考え方を区別しながら併記した方が、方針としては好ましいのではないかと思います。

#### ○柳澤委員長

確かにカッコ書きなっているため表記としておかしく感じる部分があります。デジタル化の話なのか、ICTの話なのかどちらなのかという所ですが、デジタル化の方が幅広い意味であり、ICTはインフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの略ですのでインターネットを使ったオンラインでのやり取りなどのことです。カッコ書きにすると違和感があります。

#### ○事務局

市の施策としてはデジタル化とする方が良いと思いますが、今のお話からすると、文中のICTの使い方も精査する必要があると感じます。タイトルとしてはデジタル化とし、その中の教育におけるICTの部分とそれより広いデジタル化の部分を網羅するような内容にしたいと考えています。

#### ○柳澤委員長

パソコン、タブレット、テクノロジーなどの言葉が多様に使われていますし、リアルとICTを組み合わせると記載がありますが、リアルの中でもICTを活用している部分もあると思います。言葉の整理も必要なのかなと思います。記述についても気をつけながら記載していただきたいです。

#### ○木村元委員

19ページにアンケート結果で学校規模について記載があり、アンケートの結果、市民の皆さんが小学校は3学級、中学校は3～5学級が望ましいという結果が出ています。学校規模についての指標を考えるにあたっての市民の声として、一定のウェイトを占めるとは思いますが、一方である学校で小規模特認校が認められると、学校規模が小さくなってきた学校は、小規模特認校として存続したいと考えます。

そうすると統廃合や新しい学校づくりは難しくなると思いますので、学校規模については新しい学校づくりのスタート地点としてとても大切な要素だと思います。

小規模特認校について、目次において項目に出てくると、小規模校の学校関係者はそこに目がいくと思うのですが、アンケートによる望ましい規模と小規模特認校との関係については市としてどのように考えているのでしょうか。

#### ○事務局

アンケートの取り扱いについて、アンケート自体重要な意見だと思っていますが、これに基づいて進めていくということではありません。基本方針としては検討委員会での議論の結果とアンケートでどのような意見があったかという事実だけをお伝えする形をとるつもりです。

その中で小規模特認校の扱いについてのご指摘がありました。14 ページに小規模特認校の記載があります。先ほど検討のレベル感の話がありましたが、小規模特認校についても、教育委員会として、小規模特認校である片浦小学校のこれまでの成果等を総括したうえで、今後制度として残すのかどうかは、基本方針の前提条件として優先的に検討すると記載させていただいております。今後、基本計画を検討していく中で、制度としてなくしていくのか、なくせるかどうかについては、教育委員会として決めなければならない部分だと考えています。

#### ○柳澤委員長

基本方針では今後増やすのかなくしていくのか検討する項目だということを示すにとどめるということでしょうか。方針としてどうするかは触れられないということですか。

#### ○事務局

木村元彦委員のご指摘は明解で、このまま記載されている『『新しい学校』構成する要素』を生かすとなると、教育委員会としての選択肢が狭まることになるということだと思います。一方で、選択式のアンケートでは複数学級が望ましいという傾向が出ていますが、自由意見を細かく見ると小規模校にも良さがあるという意見も見受けられます。基本方針の段階で、小規模特認校の是非を決め切るのは難しいですが、基本計画でそれが決まっていないと、地域別の検討の際に難しい部分も出てきますので、早い段階での総括と最終的に今後どうしていくのかについて決めていく必要があると考えています。

#### ○木村元委員

小規模特認校についてですが、昨年度の小中学校校長会の中で、入学の時期に小規模特認校に行きたいといった児童がいると、35 人学級に出来ず、人事の面で職員が減って学校運営について課題が出るという声があったそうです。小田原市では小規模特認校になる可能性がある学校が多いと思いますが、基本方針の中に小規模特認校の項目があると、地域に説明する際に、小規模特認校もできると受けとめら

れる可能性もあると思うのですが、事務局としてはどのように考えているのでしょうか。

#### ○事務局

事務局として、全ての学校が小規模特認校を希望されたらという問題意識はあり、基本計画策定の前提条件として、今後どうするかは検討するとしています。一方で、基本方針の項目として記載があると誤解を招くのではないかとご指摘がありましたので、項目立てや書き方については検討したいと思います。

ただ、これまでの検討において、小規模特認校を今後導入する、しないという議論まではしていないため、基本方針から削除することは難しいと思っています。

#### ○内山副委員長

第5章2「新しい学び」の中に(1)「学びの規模」があり、ここで学校規模について記載があります。この項目の初めに、望ましい学校規模の検討に当たっては一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導や多様な価値観に触れる機会等の教育的視点が重要とあります。その中に、それらを実現するための教職員数の確保といった内容を入れた方が良いのではないかと思います。

また、書きぶりや見せ方についてですが、第5章1「新しい学校制度」の最初に小中一貫教育と学校選択制が来ていることについて、優先的に検討する項目ということなのかもしれませんが、検討委員会として今後の新しい学びを実現するために一番に考えてきたことを最初に持ってくるか、規模もそうですが記載の順番なども検討しなければならないのではないかと感じます。

#### ○柳澤委員長

小中一貫校は、学校の規模が小規模校になってきた時に小学校・中学校を合わせることで集団の規模を増やすための一つの手法であって、個人的な考えでは、小中一貫は必ずしも中一ギャップの解消が主ということではなく、ある程度の規模がある小学校や中学校を小中一貫校にして大規模校にするのはあまり良くないのではないかと考えています。小中一貫を実行するならば、小規模校同士を合わせてスケールメリットを生かし、学校規模がなくても集団規模が保たれることに意味があるかもしれませんし、今回はあまり話に出ませんでした。複合化も地域の他の施設と一緒にすることで、地域とのつながりを高めるといったことも考えられます。あまり規模が小さくなってくると統廃合となるかもしれませんが、標準校を少し下回るくらいの規模であれば、小中一貫や複合化により地域から学校がなくなる前に存続させるための一つのメソッドとなるかもしれません。

地域の事情も考えながらになるでしょうが、かといって木村元彦委員が言うように小規模特認校を増やすといったことも現実的ではないため、センシティブな問題

となります。委員会としてももう少しあるべき姿を記載するかどうかは検討しなければならぬ点かもしれません。

また、学級規模の話で、現状では小学校は25人～30人が理想と記載されていますが、実際の基準では1学級あたりが30人を超えたら2学級に出来るわけではありません。他の自治体では、市町村の予算で加配をして、1学級あたりの人数を減らしているところもあります。小田原市が加配といった措置を行うのかという話にもなってきます。事務局としてははっきりと示さないといった方向なのでしょうか。

#### ○事務局

現在は「学びの規模」と名称を変えて新しい学びの項目に入れていますが、初めは1「新しい学校制度」の冒頭に記載していました。その後内部の検討で現在の位置に移動した経緯があります。「新しい学び」と「新しい学校制度」についても錯綜する部分もあるので最終的な見せ方については再度検討しなければならないと感じております。

第4章との兼ね合いもありますので、「新しい学び」を先にして「新しい学校制度」を後にするという見せ方も選択肢の一つと思っています。記載する内容をどの程度まで踏み込むか、については、基本方針の時点であまり明確に方向性を示すのは難しいと考えており、各項目についての方向性を整理している状態のため、今回いただいた内容も踏まえてどのような表現にしていくか検討しようと考えています。

#### ○柳澤委員長

確かに、「新しい学び」の中の「学びの規模」の項目を最初にした方が、小中一貫制度や学校選択制にも関わってくるので、「新しい学び」は項目として最初に押さえたうえで、小中一貫制度や学校選択制を一つの項目にするのか、新しい学びの1つの例とするなどにした方が良いかもしれません。項目として独立させているため内容について強く見えているのかもしれません。

小田原市全体で進めていくというのではなく、地域の特性や学校の事情に合わせた解であり、このような形態もありうるといった内容で提示すれば、木村元彦委員が懸念していた全ての学校が小規模特認校になるというのではなく、地域事情による一つの例として出てきたとなるのかもしれません。

#### ○事務局

「新しい学び」として再編させていただいて、書きぶりについても第10回の委員会前に再度提示して齟齬が無いように再構築いたします。

#### ○柳澤委員長

学び、地域、運営の中で制度は学びの1つの形態のような気がしますので、そこに組み込んだ方がより自然なのかなと思います。

頂いた内容を再度反映させて、次回委員会で改めてお示しして審議いただくこととします。

○柳澤委員長

それでは議事1についてはこれで終了といたします。

続いて(2)その他について事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

事務局から3点ございます。

1点目は、議事録につきまして委員の皆様を確認の上HPに公表いたします。

2点目は、第10回の委員会ですが、8月8日(火)の午前を予定しています。詳細は追ってご連絡いたします。次回は対面を想定しています。また、第10回委員会の前に、本市の第1回総合教育会議が7月19日(水)に行われ、議題として基本方針(素案)をお示しし、教育委員や市長のご意見をいただく予定です。

3点目は、委員の皆様がよろしければ第10回委員会の前に、今回の委員会や総合教育会議においていただいたご意見を反映した形での素案を改めて共有いたしますので、ご意見をメール等でいただければと思います。詳細はメール等でお知らせしますのでよろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

ありがとうございました。それ以外は特に大丈夫でしょうか。

それでは予定していた議事は全て終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

委員長、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。それでは以上で第9回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。